

1 3 番 通告9番 13番議員、石井勲です。通告にしたがいまして、教育保育行政と公園事業について町の考えをお伺いします。

国は将来の担い手である幼児から若年層対象の各種施策を計画・実施している。それは経済的課題・教育的課題・国土歴史的課題、また見方をかえれば家庭的問題・健康医療問題・地域コミュニティ問題等、多種多彩であり町においても人口減少、高齢化に伴う各種課題が見えてきている。町の将来を考えると、重要課題の優先順位はどの年代を切り口としているかも難しい問題である。私は今、町の重要課題のトップは教育であると考えています。町でも重要性を考え、ハード面では湘光中改築、各小学校の補修、また保育園・幼稚園の補修・整備、さらには児童コミュニティクラブ等の整備を積極的に先行投資されている。また、ソフト面においては、園長・学校長との連携事業をはじめ、地元のすばらしい自然環境を再認識する町全体を自然園とする取り組み等を実施している。

しかしながら、町の人口は減少傾向にあり、特に勤労世帯の減少に伴い、幼児・児童・生徒の減少が行政組織運営上、大きな課題となってきている。

そこで、町教育行政の方針・方向性を伺い、2つ目として勤労世帯や子育て世帯の関心が高く、町のアンケート調査等において、いつも上位に位置している公園事業。今、計画している（仮称）金子吉原地区公園事業について以下の項目において町お考えを伺います。

まず、教育・保育行政。教育委員会は、幼稚園・小学校のあり方について検討してきた中で、相和幼稚園・相和小学校について、入園・入学者が減少し小規模化が進んでいるので、あり方検討委員会を組織し、引き続き相和幼稚園・小学校を維持していくための今後のあり方を研究した。その協議を踏まえ、27年度より幼稚園通園区域を全町とし、早朝保育・延長保育等を実施した。また、相和小学校については28年度から小規模特認校制度を導入し、相和幼稚園・小学校とも豊かな自然環境のもと、小規模の特長を生かした園・学校を目指し町内全域から通園・通学を可能にした。

そこで、質問に入ります。最初に、26年度計画され、対象者説明会を経て実施された相和幼稚園・小学校の27年4月からの入園・入学状況とそれを踏まえて28年度入園・入学に向けた準備状況と後年度における課題と対策をお聞きます。

2つ目、きのうも同僚議員から質問がありましたが、相和小学校小規模特認校への開設に向けての準備状況と28年度以降の後年度課題と対策をお聞きます。

3番目、本年は4年目ごとの教科書採択の年で、8月末日までに教育委員会は決定することになっていた。上郡は大井町も含め共同採択地区で

あるが、最終決定者は各町教育委員会であり、27年度教科書採択における町教育委員会の審議経過と内容をお聞かせ願います。

4番目、近年学校内でアクシデントや事故が増加傾向にあり、悲しい結末になることも後を絶たない、いじめという事例も多く、またクラブ活動時等の事故も発生しており、時には告訴される事態も見受けられ、予測困難な学校運営環境になってきている。学校内でのいじめ、事故等による対策が十分に機能していない部分もありますが、痛ましい事件がたびたび報道されている。園内・校内・家庭・地域等においても、また社会の法整備においても対策が現実を後追いしている感が否めない。また、事件が起きると、教育委員会・学校・先生が社会の人々から厳しい目で見られている。これらの現実から保障対象として民間の保険制度が一部保険会社で扱われている。町における教職員の賠償保険加入の公費負担の考え。

5、現在、教育関係のホームページは町のトップページでは教育委員会とは表示されていないし、内容も現在の若い保護者の情報収集手段としての機能には物足りないものがあると考えます。そこで、教育委員会・学校関係の独立したホームページ開設の考えは。

6番目、保育園における育休退園制度の見直しの対応は。現在、町では二子以降のために産休・育休を利用したとき、園児の入園規定により退園させられる。この要綱を規定の削除を求める質問ですが、ただいま同僚議員の質問がありまして、町長から柔軟に対応しているというような答弁をいただきましたので、結論だけ確認の意味で御答弁いただければと思います。

そして、2番目の大きな2番目の公園事業。以前、区画整理事業内に公園について質問いたしました。そのときは、規模・規格・予算等で議会とのかかわりを問いました。今回は、基本計画案を委託されるにあたり、どのような町の方針でのぞまれたかを伺います。大井中央区画整理事業内取得予定地2ヘクタールの公園用地。基本計画案・現在の進行状況また、事業企画内容とタイムスケジュールをお伺いいたします。以上、登壇での質問とさせていただきます。

また、私の時間が60分ということで12時を15分ぐらい過ぎる可能性があります。皆さん方の協力をよろしくお願いいたします。

町長 通告9番 石井勲議員の御質問でございますが、教育・保育行政の御質問を6点ほど頂戴してるわけでございますが、その中で相和幼稚園と小学校の課題があるわけでございますが、これは今、相和活性化の中でも議論をさせていただいておるところでございますが、相和地域の戸数が特別減ったということはないんです。しかしながら、世帯での子ども

の数が減ってきたというようなことが相和全体の子どもの人数が減ってきたというようなことでございます。これはある面では、社会の構造上、やむを得ぬことじゃなかろうかなと思いますし、これを行政だけで解決しろと言っても無理な話でございますし、またある面では町民の皆さん方も町で相和活性化、相和活性化とおっしゃいますけど、地域でもいろんなことを考えていただかなければならないですし、私は相和株式会社みたいなものを相和地域の方が出資して半額は町が出資して、そしてそのような中で相和地域の活性化を本当にやるぐらいの相和地域の皆さん方にも覚悟を示してほしいなというようなことを、町政懇話会で申した経緯があるわけでございますが、行政だけの力だけじゃなくして、そこに住まいする国であれば国民がどういう意識を持ってるかというようなことが、その国の国づくりにかかわってくるわけでございます。こんなことも相和地域活性化の中で話し合っていたきつつあるわけでございますし、そんなものを期待してまいりたいと思います。

教育は国の要であります。大井町だけでの問題じゃございませんもので、教育に私、手厚くきちっとやっていく必要があるんじゃないかなと思うところでございます。

そのような中で、教育全般に関しまして、特に教育保育の1点から5点目までは教育長から後ほど自席で答弁をさせていただきます。

保育に関しては、私の事項でございますもので、私から答弁させていただくわけでございますが、先ほど諸星議員の中で御質問されて、いただいたような状況であるわけございまして、町としましては育休退園制度というようなものは持ってるものの、ある面ではいろんな面に配慮した中で、それを制度を使ってるというようなことでございまして、それがあから何が何でも退園させるというようなものじゃなくして、園児それぞれの保育的な、またいろんな生活環境も踏まえた中でそういう制度をさせていただいております。

待機児童の問題もあるわけでございますが、一つには保育園は制度の中で運用しておりますもので、制度というものは利用者については御理解いただければならないんじゃないかな。特に今日、どこの自治体においても大きな問題は保育料、保育をしても保育料をもらえないというような実態があるわけでございます。この辺から私は保育全般を見直していく必要があるんじゃないかなと思いますし、ある都市へ行きますとその公営住宅1棟が保育料・給食料・給食費全額いただけないというような、そういうこともあるわけございまして、保護者の質の問題も問う中できちとした子どもたちへの施策をしていく必要があるのか

なと思うわけでございます。

大井町では、私は待機児童をなくし、そして先ほど課長は消極的な答弁でございましたが、私はこの何ですか、育休退園制度はなくすべきものじゃなかろうか。しかしながら1歳児・2歳児・0歳児は保護者のそばで面倒を見ていただくことが、子どものこれからの成長には大変必要だというようなことはきちっと理解していただかなければならないんじゃないでしょうか。そういうようなことは、何でも制度ができる、制度でつくり上げるんじゃないでして、きちっとした保護者の考えと町の考えを示した中で、理解していただいて、保育制度を利用していただく。こういうことが、私は子どもさんの健全な成長を育むことじゃなかろうかなと考えるところでございます。

2点目の土地区画整理事業について、その公園でございますが、大変公園に関しましては、関心が高いわけでございます。しかしながら、公園で子どもたちが遊ぶ姿を、上大井駅前公園なんか、平日見たことがないというような実情でございます。この辺のところが、声と実態とか私は余りにも乖離し過ぎているなということでございます。何でもものが、あれがあればいい。あれが欲しい。この道具がうちでもあったほうがいい。でも買ってきたときは、買ってみたら余り使わなかったというようなものもあるわけでございますが、確かに関心が高いことは事実でございます。湘光園のあそこのグラウンドでも、子どもさんが遊んでいる姿を見たことがないわけでございます。あれだけのものを提供していただいているんです。町も今後どうするかという大きな課題でございます。利用者がいないものには、町もどうしようかというようなところでございます。そんな中でお答えをさせていただきたいと思いますが、この辺のところは議員も御理解していただけているんじゃないかなと思います。

区画整理事業については、本年4月10日に事業認可を受け、5月9日に組合設立総会を開始し、まさに町の発展に向けた取り組みがスタートしたというようなところでございます。しかしながら、土地区画整理事業がスタートいたしましても、平成27年度事業に必要な事業設計に着手しており、平成32年完成を目指し事業を進めているというような予定でございます。こうした中、事業地内に仮称でございますが、「金子吉原地区公園」整備に向けた検討をしておるわけでございました。公園整備事業を進めるにあたりましては、土地区画整理事業の進捗と密接な関係を持っておりますことをまずもって御理解をいただきたいと思いますし、これは土地区画整理の中で一つやるというようなことでございますもので、その性格上を持った公園の一つになろうかなと思いますし、防災目的等も考

えているわけですが、公園の概要といたしましては役場北側に約2ヘクタールの面積で、若い世代からお年寄りまでみんなが気軽に触れ合える公園がいいんじゃないかな。また、有事の際には防災の一端を担う広場としても活動できるよう検討をしておるところでございます。また、計画にあたりましては、昨年実施した都市マスタープランアンケート結果や、今後予定をしております基本設計などにもできる限り、町民の皆さんの御意見を反映できるよう努めてまいらなければならないというような考えでございます。

しかしながら、先般子ども議会をしてみましても、子どもさんにしてみれば遊具を置けと言われますし、遊具を置いた過去の過程の中では事故を起こして、使い方が悪くて事故を起こして、そしてそれ行政の責任だ。これでは御意見を聞く上でどうなのかなと思います。本当に建設的な御意見を出していただいた中で、私はつくっていく必要があるんじゃないかなと思うところがございます。

そのような中で現在の進捗状況でございますが、予定している基本設計や実施設計、用地買収及び整備工事などに多額の費用を要するため、国・県等の補助金を最大限活用できるよう今、県と調整を重ねてきた中で、公園の都市計画手続が条件であるというような指導がございました。このことを受けまして、本年度におきましては、都市計画手続の準備と町民の御意見をお聞きする場の設定を最優先させていただく、期待があるというような考えでございますが、まず一番は都市計画の手続が最重要であるということでございます。その後は、後ほど申し上げた土地区画事業の進捗状況を念頭に置きながら、整備に向けた取り組みをしてまいりたいという考え方でございます。今後より具体的な事業内容をお示しできる時期がまいりましたら、また、その都度丁寧に御説明をさせていただきたいと思うわけでございます。そんな取り組みをさせていただいているというようなことで、御理解を賜りたくお願いをするところでございます。

また、大井町の幾つかある公園をもう少し活用、利活用をするにはどうしたらいいのかというようなことも、地域とともに考える必要がありますし、関心と実態と大きく乖離しているというところが今後、公園をつくる上で大きな私は問題点になってくるところじゃないかな。そんな使わない公園に、それだけ金かけるのかというような片方では声も出てくるんじゃないかなと思いますし、高齢者の方にしてみればそんな若い人たちが公園公園と言っている割には使わないんじゃないかというようなことでございます。各公園もそれなりの声の中で、上大井駅前公園な

んかも整備させていただいた経緯があるわけですが、もっと活用しなければ対投資効果が生まれてこれませんもので、そんなことも考えた中で、今後の公園計画は進めてまいりたいと、そんな考えでございます。以上、答弁とさせていただきます。

教 育 長     引き続き、私から教育行政に関しまして、5点の御質問頂戴いたしておりますので、順次お答えさせていただきます。

1点目の御質問でございますけれども、教育委員会では少子化が進む中、園児・児童の減少に伴い、今後小規模化がさらに進んでいくと想定される相和地区の園・学校について、その運営を維持していくための方策をかねてより検討してまいりました。今年度から相和幼稚園につきましては、入園時の通園区域を従来の山田・篠窪・柳・高尾及び赤田以外の区域の子どもも入園できるよう大井町立幼稚園通園区域規則を改正したところでございます。その結果、今年度相和幼稚園入園時は、年少5名、年中2名、年長1名の計8名となり、このうち区域外からの入園は年少児3名、年中児1名、年長児1名の計5名となっております。

さらに、先ほど諸星議員の御質問でも回答させていただきましたが、相和幼稚園ではこの4月から、幼稚園の通常保育時間前の午前7時30分から午前9時までの早朝保育と、通常保育終了時から午後6時30分までの延長保育を実施し、合わせて夏季休業・冬季休業・学年末及び学年始休業においても、保育授業を実施しております。こちらの保育を希望する方は多くはないものの、ほぼ毎日の御利用をいただいているといったところでございます。

また、今年度、町内3校の小学校には合計で172名の新1年生が入学いたしました。そのうち、相和小学校においては相和地区の子ども13名が入学し、全校で昨年度より1名増の78名となっております。

次に、後年度対策ですが、相和幼稚園につきましては、28年度も今年度同様の園運営を行ってまいりたいと考えています。保護者等への周知につきましても、幼稚園説明会や見学会の実施、町広報の活用等で対応していきます。小学校におきましては、特段の対策は計画しておりませんが、相和小学校では既に御案内のとおり新たな取り組みを考えております。この点につきましては2点目の御質問でお答えさせていただきます。

続きまして、2点目の御質問でございます。小規模特認校につきましては、平成28年度から相和小学校の通学区域を全町に拡大し、各学年に定員を定めた上で相和小学校区以外の児童を受け入れていこうとするものでございます。小規模特認校とするための例規関係の整備につきましては、通学区域規則の改正と申し込み方法などの具体的な手続を示す小規模特

認校実施要綱の制定を、この9月行うよう進めているところでございます。具体的な取り組みといたしましては、昨年度に引き続き相和地区園・学校のあり方等検討委員会の開催及び相和小学校の保護者に対しての説明会を実施しています。この中で、御意見等を頂戴し、今後の参考としておるところでございます。

また、現在実施している放課後わくわくタイムのほかに平成28年度からは放課後教室を開設いたします。希望される方については、放課後から午後6時30分までお子様をお預かりするとともに、長期休業中においては朝8時から午後6時30分までお子様をお預かりしたいと考えております。

なお、ICT教育の導入状況につきましては、昨日、清水・曽根田両議員にお答えさせていただいたとおりでございます。

周知の方法といたしましては、町広報において「まなびやそうわ」と題した連載を今年度から設けてるほか、町のホームページなどを利用して積極的に情報発信をしていきたいと考えています。

また、相和小学校においては学校見学会や説明会を開催し、相和小学校の小規模校ならではの魅力や特色を直接ごらんになっていただきたいと思っております。とは申しまして、通学手段の確保対策をはじめとしてさまざまな課題点もあり、また更なる魅力や特色も生み出していく必要もございます。制度導入当初の平成28年度からすぐに数値として結果が出るかどうかについては不透明ではございますが、課題解決方法を探りつつ改善に向けて取り組み、着実に実績を重ねてまいりたいと考えております。

続きまして、3点目の御質問についてですが御存じのとおり、今年度採択を決定する教科書は平成28、29、30、31年度に使用する中学校の教科用図書でございます。これまで本町においては、義務教育課程で使用する教科用図書の採択は、南足柄市と上郡5町で構成される足柄上採択地区協議会で教科書採択を行ってまいりました。今回の教科書採択も、この採択地区協議会を発足させ、足柄上地区で共通の教科用図書を採択いたしました。

町教育委員会における審議経過といたしましては、5月18日に開催された第1回足柄上採択地区協議会から採択の事務が始まりました。その後、6月になり各教育委員には教科書の見本本、県教育委員会が作成した教科等図書調査研究の結果を配付いたしました。これらの資料をもとに、教育委員各自で教科書の調査・研究をいたしました。また、例年ですと、文科省から趣意書も提示されるんですけども、こちらはかなりボリュー

ムがあったものですから、ホームページを見ていただく中で、対応を図ってきたところでございます。また、7月13日に開催された足柄上採択検討委員会において、調査員から各教科の調査結果の報告を受けました。その後、町教育委員会独自の学習会を7月21日に開催し、各教科の教科書についての意見交換をし、7月24日の町教育委員会臨時会で大井町としての採択希望図書を選定いたしました。この結果を足柄上採択地区協議会に提示し、7月29日に開催された第2回足柄上採択地区協議会で足柄上地区として採択する教科書を決定いたしました。この決定を受けて、同日午後、町教育委員会臨時会を開催し、この協議会の決定に対して協議を行い、大井町として採択する教科書を決定いたしました。これにより、採択地区協議会内の市・町・教育委員会が同一の教科書を採択したこととなりました。

続きまして、4点目の御質問でございますが、昨今、全国的に学校を取り巻く環境が著しく変化し、現場の教職員が児童・生徒及びその保護者と学校運営・教育指導をめぐってトラブルとなるケースがふえてきています。また、教職員が対応すべき課題は増加し、複雑化・多様化しており本町においてもさまざまなトラブルは発生しておりますが、問題が大きくなる前に教職員のきめ細かな指導や対応により問題解決が図られている現状でございます。今後、教職員の責務が多岐に及ぶになるにつれ、大きなトラブルや教職員個人が責任を追及され費用負担が発生するといった場合も起こる可能性がございます。しかしながら、訴訟となった場合には、基本的には地方自治体が費用負担することになり、不祥事等による故意・重過失があった場合は個人がその一部あるいは全部を費用負担するものであり、町といたしましても不祥事等を起こさないよう学校長を通して教職員の周知をしておりますので、現在のところ、賠償保険の公費負担による加入は考えておりません。今後、近隣市町の動向を踏まえ、加入というような動きがあれば検討してまいりたいと考えております。

次に、5点目の御質問でございます。現在、議員も御承知のように本町の教育委員会関係のホームページでの掲載状況につきましては、町のホームページの暮らしの中の一つとして位置づけられているところでございます。当初、町のホームページを開設するにあたり、教育委員会の別個のページとするかといった議論もございましたが、行政組織でわかるよりも暮らしの情報の一つとして位置づけたほうが町民の皆様にとってわかりやすく、かつ必要な情報が早く取得できるのではないかとしたことによって現在の形とした経緯がございます。近隣の状況を見ますと、以前は教育委員会が独立した形となっていたものが、ホームページが刷新さ

れるに伴い、本町のように暮らしの情報の中の一つとして教育行政の情報を提供する形へと変更されたものもございます。

このようなことから、現段階では独立したホームページをつくることは考えておりません。今後も町民の皆様によくの情報を発信し、かつわかりやすいものとなるよう随時必要な見直しを行い、内容の充実に努めてまいりたいと思います。私からの答弁は以上でございます。

1 3 番 それでは、再質問をさせていただきたいと思います。

まず最初に、教育関係をやらせていただきたいと思います。先ほど教育長の答弁の中に、旧通園区域以外の入園者の相和幼稚園ですね。私、数字をはっきり聞き取れなかったので、昨年どのぐらいの入園者を枠として予定されてますかと、はっきりした数値はないけれど、大体10名程度だったら受け入れが可能であるというような答弁をいただきました。その数字と、今教育長が発表された数字と同じ、若干のずれがありますけれど、この数字に対してこれを検討されたいろいろな協議会とか審議会の中で、この数字はもう少し、どういうふうにして10名に近づけたほうがいいのか。あるいは、いや現状でいいのかと、そういうような協議をされたかどうか。その辺をお聞かせ願います。

教 育 長 今年度、あり方等検討委員会を1回開催させていただきました。そのときに今年度の状況については、お示しをしたところでございます。その際には特段話題にはなりません。以上でございます。

1 3 番 私は多分、この幼稚園の区域外から入っていただくというその先には、相和小学校に入園してほしいということがあるからやっている事業だと、それが100%ということはございませんけれど、その辺のことが相当の比重を受けていると理解しているんです。その辺で幼稚園だけを見てないで、それから先、小学校にその区域外の人たちが幼稚園には入ったけれど、その区域外の人たちが相和小学校に入ってくれるかどうか。そのことが非常に重要と思うんですけど、その辺をことし相和幼稚園に入られた区域外の人たちにコメントとか調査とかあるいは、もちろんアンケートとかそういうことじゃなくて、会話の中で意見交換みたいなことはされたかどうか。そして、もしされてれば、そういう希望があったかどうか。その辺をお聞かせ願います。

教 育 長 今回、入園対象者につきましては、面接をさせていただきました。その前に、アンケートを実施する中で、そのアンケートを踏まえて面接をいたしました。そこでは、特段小学校に（反訳不能）内容はございませんでした。実際、まずは相和幼稚園に入っていただき相和幼稚園のよさ、そして相和地区のよさを感じ取っていただく中で、それが行く行く

は小学校につながればという思いでございます。ですから、表立って相和小学校はどうかというような話はいたしておりません。しかしながら、会話の中ではどういう状況であるかというようなことは触れさせていただいているところでございます。

なお、相和幼稚園を希望されている方を見ますと、保育園への入園がまだわからないといったところの中で併願した形で最終に希望された方と、それから相和幼稚園１本ですね。希望された方がいます。特に後者につきましては、相和幼稚園の地域的なものが魅力を感じていて、その保護者自身が御自分が子ども時代そうだったといったところの中で、そういったことを選ばれたり、また、先ほど申しました早朝保育や延長保育が実施されるといったところの中で、理由で選ばれたという方が主でございました。以上でございます。

- 1 3 番 質問を変えさせていただきたいんですけど、実は今、相和幼稚園・相和小学校に区域外から入ってくださいよというようなことでやっております。では、相和幼稚園・相和小学校の保護者の人たちに大井小学校・大井幼稚園・上大井小学校に希望を取る。そういう議論はされたのかどうか。そういう議論、本当でしたら、去年議論するときだと思いますけれど、私は協議会とか審議会の中で今、町の方針は、相和幼稚園・相和小学校が存立という組織運営上、生徒をふやさなきゃいけないということで動いていますけれども、生徒の希望とか保護者の希望というのは把握しとかなきゃいけないと思います。そういう意味で、現在行ってもらえる方が学区が相和だから相和行ってるけれど、学区撤廃して大井幼稚園・大井小学校にも行ってもいいんですよというような可能があったときに、相和幼稚園・相和小学校に行かれるかどうか、その辺の調査は私はしたほうがいいんじゃないかと思いますけれど、調査の前の段階で議論をされる場で議論をされたかどうか。その辺をお聞かせ願います。

教 育 長 まず１点は、この相和幼稚園・相和小学校については、引き続き維持していくという前提で教育委員会も考えておりました。そのための方策としてどうかということの中で、流れで進んでいるところでございます。この点につきましては、過去に２名の議員さんから御質問を頂戴したかと記憶しております。そういったところの中でも維持していくとともに、その方策についても今後喫緊の課題ということで捉えているというような御答弁させていただいたかと思っております。

また、昨年、石井議員からも第４回の議会で教育行政を問うということで、その御質問をいただいているところかと思っています。そのときに地域にとっても、園・学校の存在は地域コミュニティを形成する上で、地域

社会の大きな核になっていると。そういった意味からも少子化が進行する中での町内の幼稚園・小学校いかに現状維持しているかといった視点から、それぞれの規模を生かした特色づくり、運営に努めてまいりたいといった答弁をさせていただいているところでございます。ですから、基本的にはそういった姿勢で考えて、教育委員会、また町としては考えているといったところでまず1点御理解いただければなと思っています。

そういったことを踏まえて、実は昨年、相和地区の園・学校のあり方等検討委員会においても説明したところ、ある委員さんからこの小規模特認校制度を実施することによって、大井小・上大井小の子どもは希望すれば相和小に入れるけども、反対に相和地区の子どもが大井小や上大井小へは行けるようにはならないのかといった、そんな御質問ございました。しかしながら、それはあくまでも内容確認という発言であり、委員の皆様からはこの特認校制度を導入することによって、ぜひ実施してもらいたいといった、そういった御意見も多く頂戴いたしたところでございます。

そういったところの中で教育委員会としては対応し、特に保護者・相和地区の方々についての確認ということはしてございません。しかしながら説明会等も実施しておる中でも、そういった御発言はいただいているところでございます。

半面、これも以前お話をさせていただいていることでございますけれども、それでは区域内、区域内の学校に通えないのかと言いますと、指定校の変更という措置で対応できる場所もございます。当然それには要件等があり、その申請を恐らくそれが満たされればという話でございますけれども、現にそういったところの中でほかの指定校を変更しているような例もございます。そういったところの中で、御理解いただければと思います。以上でございます。

1      3      番      私なぜこれを聞いたかという、次の質問に関連しているんです。私は実は、相和小学校・相和幼稚園にはこういうふうないろいろ制度改正が入ってきて、そして今度小規模特認校に入ってパソコン・タブレットが入ってくる。こちらもちろん町単独で予算以内に大部分が補助金、あるいは国の制度からの予算だと思うんです。ですけれど、税の公平性とかいろいろなことを町長もこういう議会の中で言われている。

では、子どもの教育の公平性からいったときに、タブレットとかパソコン、当然平地の小学校でもやりたい人はいっぱいいるはずですよ。特認校になって国の補助があったから相和地区小学校には入っていると思っている。でも、同じようなことが同じ町民の子どもたちに町ができるのかどうか。その辺をきちっと次の段階としてはやってもらわないと私は、公

平の原則あるいは子どもたちの勉学の姿勢と言うのですが、相和へ行けばできるけれど、こっちはやれないと。そういうことが出てくるのではないかということに思うので、ここで言ってるＩＣＴがどうこうっていうことじゃなくて、私は町全体の教育行政の中で非常に特認校はいいけれど、では大井と上大井小学校はどうするんですか。その生徒たちにはそういう授業はしないんですかということを知りたい。その辺で町の考え方を、これは町長・教育長、両面にお聞かせ願いたいと思います。

町長 教育にしても何にしても公平性というのは大変重要なことじゃなかろうかなと思いますし、それは同じ世代でもそうですし、世代を超えてもそうじゃなかろうかなと思うわけですね。我々が巣立つときに体育館がなかったり、我々は青空で卒業式を迎えたですね。小学校のとき。そういう世代もあるわけなんですよ、しかしながら、石井議員がおっしゃるように世代間で少なくとも公平性。これは、いろんな場合があるかと思いますが、極端に言えば、上大井小学校では音楽教育を非常に力を入れてやっていた時代がある。大井小学校では健康づくりをやっていたりする。これは、その学校のいろんな教科の中でもそういうのをやっていたりしているわけでございまして、今後これを契機に将来導入していくというようなことのあれですら、いろんな今までもやっております。大井小学校でも何とかという研究授業みたいなのをやったり、上大井小学校でもやったり。これは一つ、御理解いただかないと全学校全部同じようにするというようなことは、私は不可能じゃなかろうかなと思いますし、当然、義務教育であるから、これは日本全国が統一した教育制度じゃなきゃいけないことも事実です。しかしながら、そういうような制度を導入して検証してみて、今後大井小学校・上大井小学校にもそれを普及していくというようなことじゃなかろうかなと思います。

私はこれは決して不公平だとは思っておりません。当然そういうことがあって、検証がなされて導入していくことが、きちっとした導入方法だと思いますから、これはここへやると私は考えておりません。今後、これでもし相和小学校で結果がよくなければ大井小学校・上大井小学校導入しない場合もありますし、そして、どこのどういうグレードのものをＩＴＣ教育を入れていくかというようなことも、今回検証させていただきたいと思います。

他町でもＩＣＴ教育を導入しました。しかしながらレベルは少し違うものを導入させていただいておりますし、そんなことも検証させていただきたいということが、まず第１点である。

教 育 長 まず各学校。学習指導要領にのっとった教育課程で、教育課程を編成

し、そして、それらのものをそれぞれの学年において実施していくというものが、まずは各学校に課せられた内容だと思っております。まずそのところは少なくとも不公平があってはならないことでございますし、そういった目安の中でさらに今度は各学校どう特色をつくっていくのかということが、まずは今求められているところでございます。

例えば、先ほど町長からも答弁させていただきましたけれども、つい数年の前の上大井小学校で文科省から英語活動の研究指定を受けました。その際は、A L Tの派遣の回数をふやしたり、それからまた先進的な講師をお呼びして事業研究に取り組んだりといったところもなされました。また、大井小学校では、今、大学生に入ってもらって取り組んで、実践講習講座ということになっていますけども、そういった場も設定される中、実は学校によってさまざまな特色があるといったところで御理解いただければなと思っております。なお、そのI C Tについても、相和小学校がI C教育推進校ということの中で今後その実証を深め、今後へつなげていくといったところで捉えておりますので、御理解いただければなと思います。以上でございます。

- 1 3 番 今、不公平という言葉は私使いましたけど、実は町長からああいうふうに相和をやったあとは、町が考えているレベル以上になりそうということだったら、他校にも考えていくというような答弁をいただきましたので、私はその答弁を実は欲しかった。当然、各学校ばらばらでいろいろ教育目標とかいろいろあると思いますから、それに沿ってやって、そこで成功したりそして生徒の評価がよかったり、社会に対して評価がよければほかの学校にもそれをやっていくと。これ今回これは、相当のお金がかかると思います。何年かたつと国は当然補助金とかそういうのがだんだんなくなっていつちゃう。そのときに、私は先ほどの町長の、そういうふうに理解しているんですけど、もし違ったらお聞かせ願いたいと思います。そのときには、補助金がなくても、もちろんいろんなお金を工面するんだと思うんですけど、ほかの学校にも広めていきたいと。それはしますじゃなくて、しようと希望があるというようなことを述べていただいたことで、非常によかったと聞いています。その辺で解釈の違いがあれば。

町 長 この件につきましては、既に課長も言っていると思います。他校へやるというのは。今、私が他校へやるということはこの場がはじめてじゃなくて、既に町の教育委員会サイドとしてそういう姿勢で取り組んでいるというのは、議会に御説明したものと考えていますけど、石井議員さんに御理解いただけなかったようです。そんなことでございます。

1 3 番 だから、私の理解が不足しているという話ですけど、私も勉強不足かわかりませんが、再確認ということで、他校にもどんどん移していく。その辺の予算に関しては当然違ってくると思いますが、それを実行していただきたいと思います。

では、次の質問に入らせていただきます。実は、教科書に、私はどこの教科書を採択とかそういうことではなくて、実は今回いろいろ文科省から絞り、今まで先生が絞りこんでそれを教育委員会に提出して、その中から教育委員会にというような話がありましたけど、先ほどの説明でいくとうちの町で教育委員会がある程度の案を出して、そして、上の委員会に出して、それでその決定をうちの教育委員会でもう一度確認をして最終決定をしたというような答弁をいただきました。

実は、ここの問題に関して私は実は、採択の地区、この地区に対して上郡は上地区でやっているのはそこだろうということになっております。これは前回のときに沖縄でいろいろ問題があって各町でできるというような話になってきたと思うんですけど、私は今高校生は県下全員ですね。全国じゃないですか。この辺だけですか。入学ができるのが。中学生が高校に入るのは、県下は多くなっていますよね。そうすると、特徴ある教科書あるいは今、副教科書というようなことが新聞に出ていますけど、そういう面では教科書の採択区は広めていくことも必要ではないかと感じています。その辺で、そのような協議というようなことが教育委員会の中では出ているかどうか。今までどおりずっと上郡の区域でやっていこうというようなことになっているのかどうか。例えば、小田原と一緒に学区になって区域になってやっていこうとか、そういうような起用がないのかどうか。私とすれば広くしたほうがいいのではないかと。

教 育 長 議員御案内のとおり、ここで無償措置法がかわり、今までは郡単位で採択しなければならなかったものが、各町で対応できるようになりました。その関係で、今回、二宮と大磯でそれぞれ分けて採択を実施、採択業務を実施したといったところもございます。この採択地区協議会についての協議会をどうするかというのは、毎年教育委員会には調査がきております。そのたびに教育委員と検討し、また1市5町の教育長とも情報交換する中で今までどおりこの1市5町で足柄上採択地区協議会として実施しているといった状況でございます。

その背景につきましては、一つには教員の異動といったこと。特に中学校など私どもも1校でございますので、もうそういったところの内容と、それから教育研究会が足柄上郡内、南足柄とそれぞれで行われているといったこと。それから、また校長会等も中学校においては、上南一緒であ

るといった、そういった視点から実施されているところでございます。

しかしながら、先ほど申しましたように無償措置法の中ではさらに細分化され、各町で対応ができるようになったといったところでの今でございます。要するに、文科省としてはさらに細分化する方向でも流れは進んでおりますので、それを県西教育事務所という一つのエリアになったわけですが、それを一つ束ねるということについては、かなり難しいものもあるのかなと思っております。以上でございます。

- 1      3      番      文部省は、多分、沖縄のときから小さいということで拡張になったということで、また、今私は反対の意見を言った。ただ、学生から考えれば高校に行ったときには広い、いろいろな教科書で特に、私はあまりあれですけど、歴史とか公民というのが特徴があると。それが違う教科書で拾われているという感じがあるもので、その辺を今教科書を副読本、要するに違う、書いてあるのを副読本というのですか。何かわからない。副教材ですか、そういうのに取り入れてそれを公費にしたらどうだというような議論がされているという話も伝わっておりますので、その辺でそのように副教科書を買うならそういう広くやっていったほうがいいのではないかと感じたもので、質問させていただきました。

それでは、ホームページに関して。先ほど教育長は、近年は今の井町と同じような格好になっているのが主流であるというようなお話でしたけれど、実は今、教育世帯というのですか。勤労者世帯、子どもさんが幼稚園・小学校・中学校に行っている世帯は、すごくこのホームページとかインターネットとかスマホとかそういうのを使って、情報交換しておられる。そうしますと、今、井町のホームページの中で教育委員会をクリックしていきますと、教育委員会の動きというの、教育委員会の一番トップページに確かもう4年ぐらい前のやつが書いてあるんですよね。ことしは書いてないです。もちろん学校行事に関しては、もう本当にどんどんかわっておりますけれど、そういう面でもっと早くどんどんできるようなシステムにしていったほうがいいんじゃないかな。それなら、トップページに教育委員会というのをぼんと入れて、それからクリックしていけるような方策をしたほうがいいのではないかと思いますけれど、その辺の検討を課題として取り上げられるかどうか、教育長、お願いします。

- 教      育      長      私がこちらにお世話になった当初、教育委員会独自のホームページになるということで、トップページのメニューに教育委員会をつけたらどうかという感想は率直に思ったところでございます。その当時の担当者から聞いたところ、先ほど御答弁させていただいたとおりでございます。

す。

なお、石井議員の今のお話ですと、普通それが主流になってるという御理解ですけども、主流かどうかということについてはそこまではと思いますので、御理解いただきたいなと思っております。

しかしながら、住民視点ということの中での構成されているところでございます。そのトップページのメニューということも検討の一つかもしれませんが、実は内容について今御指摘いただいたところもございます。特に教育委員会では、点検評価のことが今年度出ささせていただきましたし、今度は学力学習状況調査の結果等も公表する予定でございますけれども、そういった内容については対応しているもの、また、積極的になんかということでは不十分と認識しております。そういったことについては、職員の業務等も踏まえ、また全般的に見て対応していけたらと考えておるところでございます。以上です。

町長 この辺のところの一つ。ホームページと言いますか、非常にいいツールであるわけでございますし、また、そういうものを活用して行政運営をいろんな周知もしていく必要があるんじゃないかなと私自身も思っておりますし。しかしながら世代で、全ての世代が利用していただければもっと効果が上がるんじゃないかなと思うのですが、意外に努力している割合には、利用していただけてないんじゃないかな。私も町のホームページ立ち上げたときにちっとも人気がなくて、ちっともかわらないんじゃないかということですので、月に1回ぐらい自分で五感のささやきって書いてしまったんですね。今になったらこんなものやめりゃよかったと思って。これがこんなに苦痛。それから、町の広報も書いて、こんな苦痛なことないです。ですから、ホームページに余りにも全力投球をすると本来の仕事がどうなのかということも私は検証する必要があるんじゃないかなと思いますし、この辺のところは非常にあんばいをうまくみきわめなきゃいけないところじゃないかなと思いますし、私もできればいつか五感のささやきを町長やっているうちに途中でやめたいなと、そんな考えでございましたので、一つこんなところも御理解賜りたくお願いするところでございます。